

静岡県静岡市における基本計画の概要

計画のポイント

国内最深、多様な生態系を持つ「駿河湾」が目の前に広がる「地」の利、造船業や機械・金属加工業、水産食品加工業など、海洋・水産に関する企業が集積している「技」の利、そして東海大学海洋学部等の研究機関が持つ「知」の利、これら地域の特性を活かし、地元の経済団体・大学に、海洋に関する専門機関、一般社団法人海洋産業研究会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構を加えた「静岡市海洋産業クラスター協議会」が事業推進主体となり、新事業創出を目指した研究開発、既存産業の高度化、人材育成等を推進する。

促進区域

静岡県静岡市

経済的効果の目標

促進区域で6,698百万円の付加価値を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】

- ・海洋関連産業の集積を活用した海洋・エネルギー分野

【要件2：高い付加価値を創出すること】

- ・付加価値増加分：4,754万円超

【要件3：いずれかの経済的効果が見込まれること】

- 取引額：0.5%増加
- 雇用者数：0.5%増加
- 売上げ：0.5%増加

制度・事業環境の整備

- ・企業立地促進助成制度、地方創生交付金の活用
- ・大学等が有するデータ・研究成果などの情報提供、海洋産業に関連した「域外連携先発掘調査」結果の活用
- ・市経済局内に「海洋産業イノベーション推進係」を設置、静岡市海洋産業クラスター協議会の機能強化

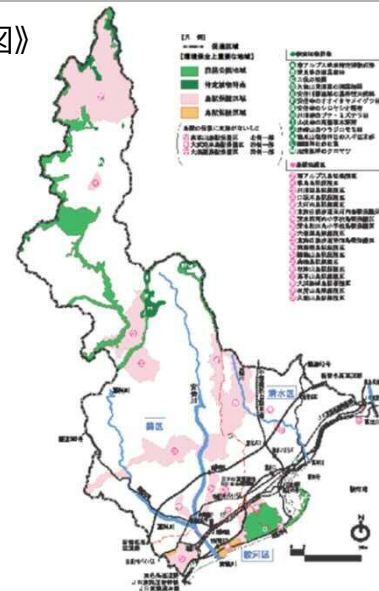
地域経済牽引支援機関

静岡市海洋産業クラスター協議会（静岡商工会議所、静岡県中小企業団体中央会、地元大学（東海大学、静岡大学、静岡県立大学）、一般社団法人海洋産業研究会、国立研究開発法人水産研究・教育機構、国立研究開発法人海洋研究開発機構）

計画期間

計画同意の日から令和5年度末日、又は、新基本方針に基づいて、令和5年度末日までに改めて新基本計画を作成する場合は、当該新基本計画の同意日の前日のいずれか早い日まで

《促進区域図》



《海洋産業クラスターイメージ図》

